やさしい版

杉並区

子どもの居場所づくり基本方針

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」とは?

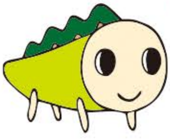

杉並区がこれから「子どもの居場所」をどんなふうにつくっていくかの考えをまとめて、それを皆さんにも知ってもらうために令和7年1月に決めたものだよ。

子どもの居場所ってなに?

子どもが安心して自分らしく過ごすことができる場所や時間全般を指すよ。

居場所だと感じるところは、その子の年齢や、個性、気分などで、一人ひとりに違いがあるよ。

子どもの居場所づくり基本方針を作るにあたって

- 家や学校以外に、自分に合ったいろいろな場所を選んで過ごせるようにしていきたい
- 児童館みたいな子ども向けの場所だけではなく、公園やスポーツ施設なども、子どもが居心地のよい場所にしていきたい
- 区の施設ではない場所でも、そこで働く大人たちに、子どもが安心して過ごせるために守ってほしいことを伝えていきたい

子どもの居場所づくりを行ううえでの基本的な考え方

子どもの年代（成長過程）に応じた居場所づくりを進めます

- 児童館を使いやすくします。
- 乳幼児・小学生・中・高校生の居場所も増やしていきます。

子どもの居場所となっている区民施設を子どもの目線から見直します

公園や図書館、スポーツ施設などを、子どもの意見を聴きながら、子どもにとって居心地のよい場所にしていきます。

個別のニーズに応じた居場所づくりを進めます

障がいのある子や、学校に行きにくい子など、ひとりひとりに合った支援が受けられる居場所もつくっていきます。

多様な担い手による子どもの居場所づくりを推進します

地域で活動しているいろんな人たちと力を合わせて、もっとたくさんの子どもの居場所をつくっていきます。

子どもの居場所づくりを行ううえで区が大切にすること

たくさんの色々な居場所をつくります

そのときの気分ややりたいことに合わせて、自分に合った居場所を選べるようにしていくよ。

子どもの意見を大切にします

新しい居場所をつくったり、イベントやルールを決めたりするときは、みんなの意見を大事にするよ。

子どもの成長を応援し、子どもの権利が守られるようにします

楽しい遊びや体験、交流の場を増やして、自分らしくのびのび育てるよう応援するよ。

困ったことがあれば大人に気軽に相談できるように子どもの権利をちゃんとわかってもらうようにしていくよ。

子どもの居場所に関係するすべての大人に求められること

すべての子どもの居場所において、安全・安心に過ごせることや、子どもの権利が守られることは何よりも重要なことです。

そこで、区は、子どもの居場所に関わるすべての大人に守ってほしい4つのポイントを決めました。

① からだも心も守られて、子どもが安心して過ごせる場所にすること

② 子どもの思い、考え、意見をちゃんと聴いて、どうするのが一番よいかを一緒に考えること

③ ことばや行動で子どもをきずつけることなく、心や体の成長を支えること

④ 子どもの大切な権利や子どもの話や意見をちゃんと聴くことについて、よく知ろうとすること

すべての子どもを対象にした居場所

児童館

児童館が子どもにとって
もっと良い場所となるように
パワーアップしていくよ！

- 今は中学校の学区の中に児童館がない地域（7つの学区）では、これから、ほかの施設といっしょにつくることを考えながら、新しい児童館をつくることを検討していきます。

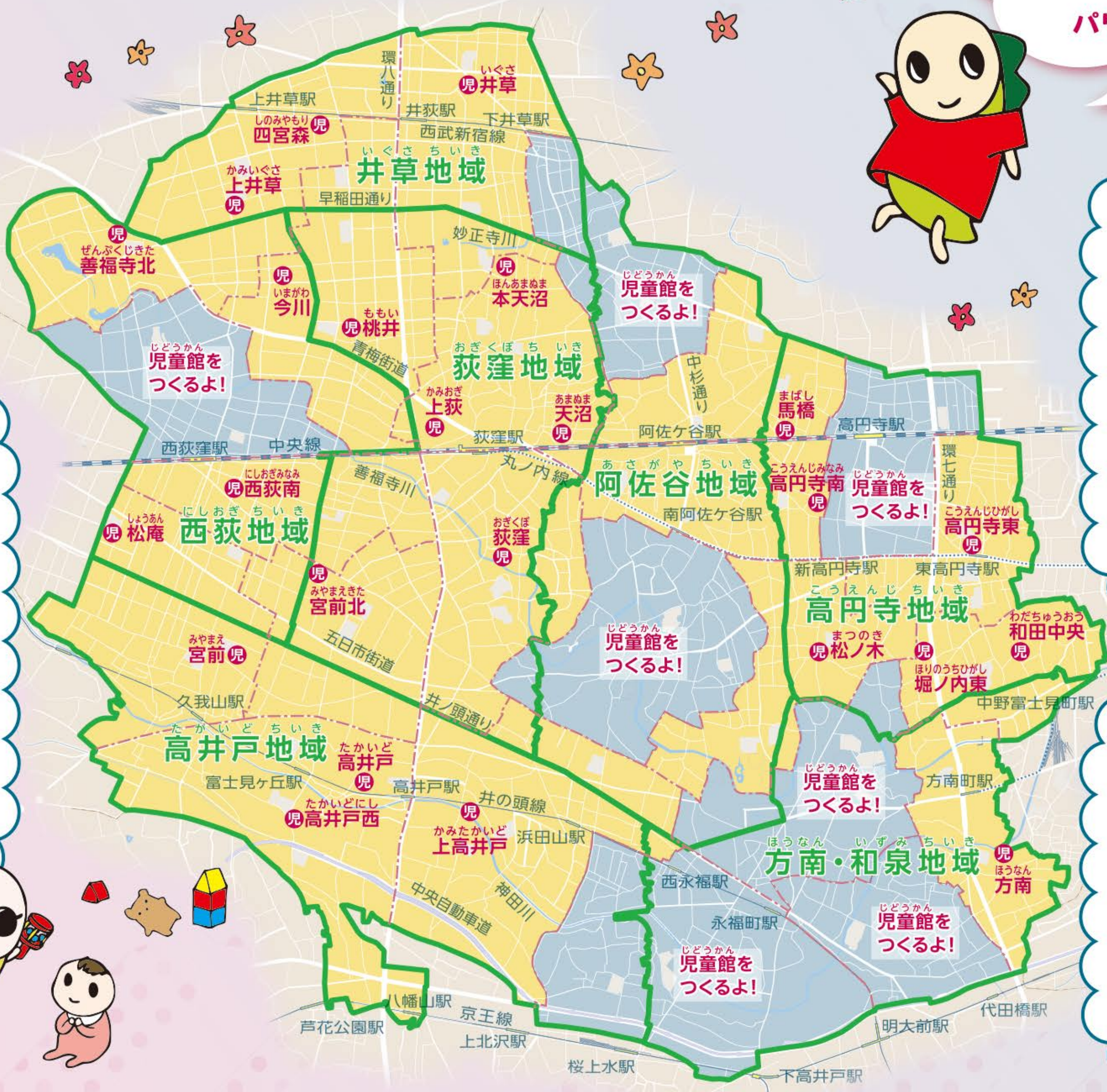

- 今後も、ゆうキッズ事業（乳幼児親子向け事業）を継続していきます。
- 区南西部の児童館のうち2館について、今は閉館日の日曜日を開館し、乳幼児親子の居場所機能を充実させます。

- 児童館のうち7館を「中・高校生機能優先館」として、中・高校生の皆さんの意見を聴きながら、中・高校生が利用しやすい児童館にしていきます。

小学生の居場所

放課後等居場所事業

- 今後は、児童館がある地域も含めて、令和9年度(2027年度)までに、区立小学校(39校)で放課後等居場所事業をやります。
- また、これに合わせて、おやつが食べられるようにするなど、もっと楽しい場所となるようにしていきます。

学童クラブ

- 今後も、行き帰りの安全を考えて、小学校内又は小学校の近くに学童クラブをつくっていきます。

校庭開放(遊びと憩いの場事業)

- 今後は、放課後等居場所事業をやることにした学校でも、日曜日・祝日の校庭開放を続けます。
- また、現在、校庭開放をしていない学校も、校庭開放ができるように考えていきます。

中・高校生の居場所

ゆう杉並

- これからも、自分たちで考えて参加できるイベントや部活動、中・高校生運営委員会の活動を、もっと充実させていきます。

「コミュニティふらっと」での中・高校生の居場所事業

- 中・高校生が使いやすいように、ラウンジを優先して使える時間や、予約なしで無料で部屋や音楽室を使える時間をつくります。

◆コミュニティふらっと永福

◆コミュニティふらっと高円寺南

乳幼児の居場所

子ども・子育てプラザ

- これからも、乳幼児の遊びや体験のイベントをさらに増やし、乳幼児の成長を応援します。
- 子育てについて学べる講座を増やし、使える支援サービスの案内や、利用の相談もしっかりと行います。

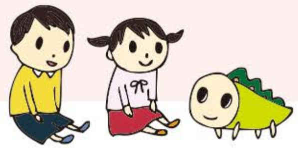

公園等の一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実

公園、図書館、集会施設、スポーツ施設

- 今後、子どもの意見を聴きながら、可能な限り、公園や図書館などが、子どもにとってより居心地の良い場所となるようにしていきます。

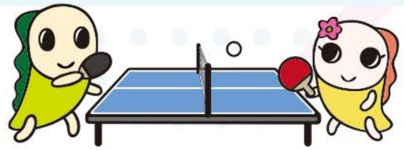

【主な取り組み項目】

公園	旧杉並第八小学校跡地に、ボール遊びが可能な屋根付き球戯場をつくります。
図書館	自習することもできる調べものコーナーのスペースを広げていきます。
集会施設	一部の地域区民センターなどの空き室を、小学生から高校生までの子どもを対象とした自習スペースとして無料開放します(令和7年度(2025年度)に試行実施)。
スポーツ施設	● 体育館を予約なしで安い金額(小・中学生1回100円、未就学児無料)で利用できる「一般使用」のうち、子どもが自由に遊ぶことができる枠を増やします。 ● 体育館とプールの「一般使用」の子ども(未就学児、小・中学生、高校生世代)の利用料を無料にします(ただし、7月~9月のプールは除く)。

個別ニーズに応じた居場所づくり

児童館などは、すべての子どもがより利用しやすい環境となるよう、充実を図っていきますが、子どもの個別のニーズに応じた専門的な支援を行う居場所づくりも進めていきます。

子どもの居場所づくりの推進に向けて

多様な担い手による子どもの居場所づくりの推進

- 子ども食堂をする地域の団体など、色々な人が行う子どもの居場所づくりやその運営を支援していきます

子どもの権利保障の推進のための普及啓発

- 子どもの権利について理解を深めるためのパンフレットを作成するなど、子どもの権利の普及啓発に取り組みます

子どもと居場所をつなぐ情報発信

- 居場所マップをつくるなどして、居場所が必要な子どもが「どこにあるか」を知り、行きたい場所に行けるように、子どもと居場所がつながる仕組みを整えていきます

子どもの居場所ネットワーク

- 子どもの居場所ネットワークを構築し、子どもが必要なときに、すぐ安心できる場所につながれるように、地域にあるいろいろな居場所同士をつなげていきます

基本方針に定める取組を実現するため、区役所の様々な部門が協力して、区役所全体で子どもの居場所づくりの取組を進めていきます。

杉並区子どもの居場所づくり基本方針（やさしい版） 令和7年度版 令和8年3月発行

編集・発行

杉並区子ども家庭部児童青少年課

〒167-0051 杉並区荻窪1丁目56番3号 電話03-3393-4760 FAX03-3393-4714

登録印刷物番号 07-0114